

猪名川町公共施設マネジメント基本方針

令和5年3月

兵庫県猪名川町

目 次

第1章 はじめに	1
1. 背景と目的	1
2. 位置づけ	1
3. 対象期間	1
4. 対象施設	2
第2章 基本的な考え方	3
1. 目標	3
2. 基本方針	3
(1) 施設総量の最適化と有効活用	3
(2) 施設の安全性の確保	3
(3) 施設の効率的・効果的な管理運営	3
第3章 施設評価	4
1. 施設評価のフロー	4
施設評価のフロー	4
2. 施設評価	5
(1) 1次評価	5
(2) 2次評価	7
(3) 総合評価	8
3. 個別施設の方向性	11
第4章 公共施設マネジメントの推進	12
1. 今後の進め方	12
2. 推進体制	12

第1章 はじめに

1. 背景と目的

本町の公共施設（建築物）の多くは、昭和 50 年代から平成の初期にかけて、ニュータウン開発に伴う人口増加や時代の要請、住民ニーズ等に対応するため整備してきました。現在の設置数は 88 施設を超え、延床面積は約 11.0 万㎡で、このうち建築後 30 年以上経過した施設は約 48.8%（約 5.4 万㎡）を占めており、今後は、更に経年に伴う建築物の劣化が進行し、相次いで改修等が必要な時期を迎えることになります。

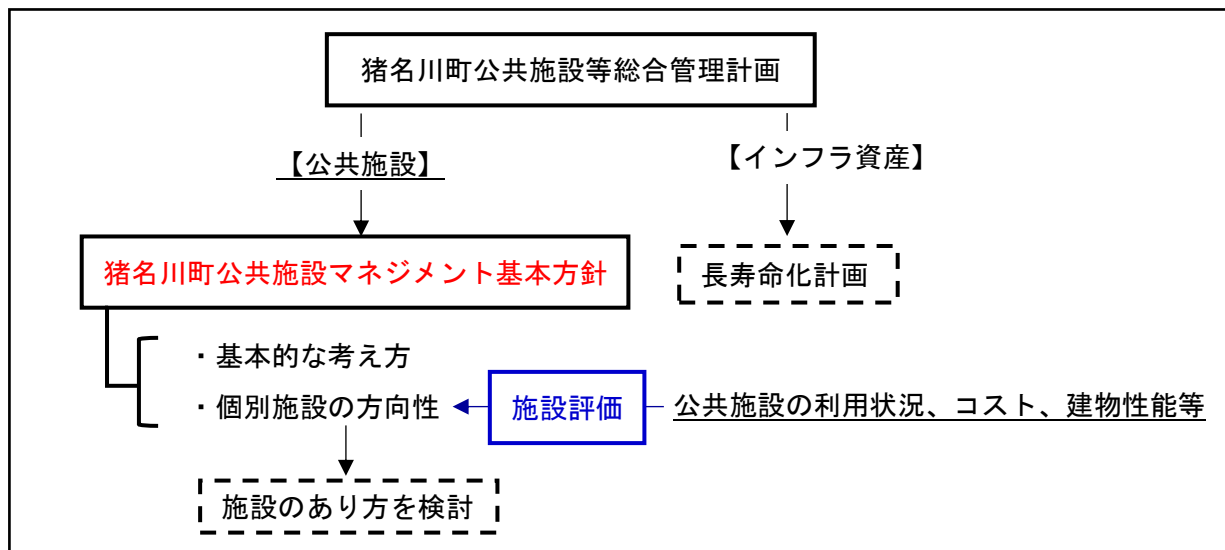
また、公共施設の維持管理については、これまでも老朽化対策として改修・修繕等を行ってきましたが、本格的な改修時期を迎える中で、今後の人口減少や少子高齢化の進行を見据え、今後の公共施設のあり方について調査・研究を進め、改修コストの縮減や財政負担の平準化又は公共施設の長寿命化を図ることが求められています。

このような中、町公共施設マネジメント基本方針（以下「本方針」という。）では本町が抱える公共施設の今後のあり方を方向付けるための基本的な考え方を示すとともに、公共施設の利用状況やコスト、建物性能等に基づく施設評価を行い、個別施設の方向性を示すことを目的とします。

2. 位置づけ

本方針は、上位計画である「町公共施設等総合管理計画」との整合を図り、策定します。また、同計画は総論的なものであるため、本方針では本町が抱える公共施設の今後のあり方を方向付けるための基本的な考え方及び個別施設の方向性を示すものです。

図表 1.1 本方針の位置づけ



3. 対象期間

本方針は、町公共施設等総合管理計画との整合を図ることとし、対象期間を令和 5 年度（2023 年度）から令和 28 年度（2046 年度）までの 24 年間とします。

なお、今後の取組の進捗状況や社会情勢の変化、関連計画の策定・改定等により、必要に応じて見直しを行います。

4. 対象施設

本方針の対象施設は、本町が保有している公共施設（建物）とします。ただし、以下の公共施設については、対象外とします。

- ・町公共施設等総合管理計画で対象としたインフラ資産は、最適化に適さない施設であるため、対象外とします。
- ・学校教育系施設（小中学校）、子育て支援施設（幼稚園）は、「猪名川町学校園あり方検討」の結果を踏まえ、方向性を検討するため、対象外とします。
- ・町が無償貸与している自治会館・集会所など基本的に「町が直接運営していない施設」は、対象外とします。
- ・倉庫・公園トイレ等の「床面積が 50 ㎡以下の小規模施設」は、対象外とします。
- ・文化財については、対象外とします。
- ・普通財産については、特定の用途または目的をもたず、貸付・交換・売却・譲与などができる財産のため、対象外とします。
- ・区分所有している日生住民センター（連絡所）は、対象外とします。
- ・公営企業会計のもつ施設については、対象外とします。

図表 1.2 対象施設一覧

1	生活安全交流センター	16	保健センター
2	生涯学習センター（図書館・中央公民館）	17	総合福祉センター（ゆうあいセンター）
3	環境交流館	18	障害者福祉センター（ゆうあいセンター）
4	ふるさと館	19	町役場分庁舎
5	多田銀銅山悠久の館	20	町役場本庁舎
6	文化体育館（イナホール）	21	消防本部
7	柏原農村公園管理棟	22	消防署北出張所
8	スポーツセンター	23	町役場第2庁舎
9	いながわフレッシュパーク（道の駅いながわ）	24	六瀬総合センター（ふらっと六瀬）
10	B&G海洋センター	25	町営住宅若葉団地
11	大野アルプスランド	26	クリーンセンター
12	学校給食センター	27	北部地域診療所
13	猪名川保育園	28	教職員住宅若葉団地
14	子育て支援センター	29	猪名川霊照苑
15	社会福祉会館（教育支援センター含む）	30	駅前第1・2自転車駐車場

第2章 基本的な考え方

1. 目標

本方針の目標は、上位計画である町公共施設等総合管理計画の内容を踏まえ、公共施設マネジメントの観点から、次のとおり定めます。

施設総量の最適化等を図りつつ、複合化や多機能化等により、既存の枠組みを超えた施設の多目的利用を推進するとともに、建物の安全性を確保するなど機能面・性能面において、必要なサービスを持続的に提供する。

2. 基本方針

(1) 施設総量の最適化と有効活用

今後、人口や財政規模に見合った施設の保有量となるよう施設総量の最適化を図っていく必要があることから、時代の変遷によりニーズが変化したもの、あるいは、ニーズが大幅に縮小したものについては、施設機能の移転や統合（複合化や多機能化）、廃止を含めた施設の再配置を検討するとともに、民間施設の利用も視野に入れて検討します。

施設総量の目標

町公共施設等総合管理計画では、本町が保有する公共施設（建物）の延床面積を10%削減することを目標に掲げています。

(2) 施設の安全性の確保

住民が安心して施設を利用できる環境を整えるとともに、発災時に必要な施設機能を維持するためにも施設の安全性を確保していきます。

(3) 施設の効率的・効果的な管理運営

施設の管理運営方法をゼロベースで見直し、施設の維持管理・運営費を縮減します。その方法として民間や地域の活力の導入を検討します。

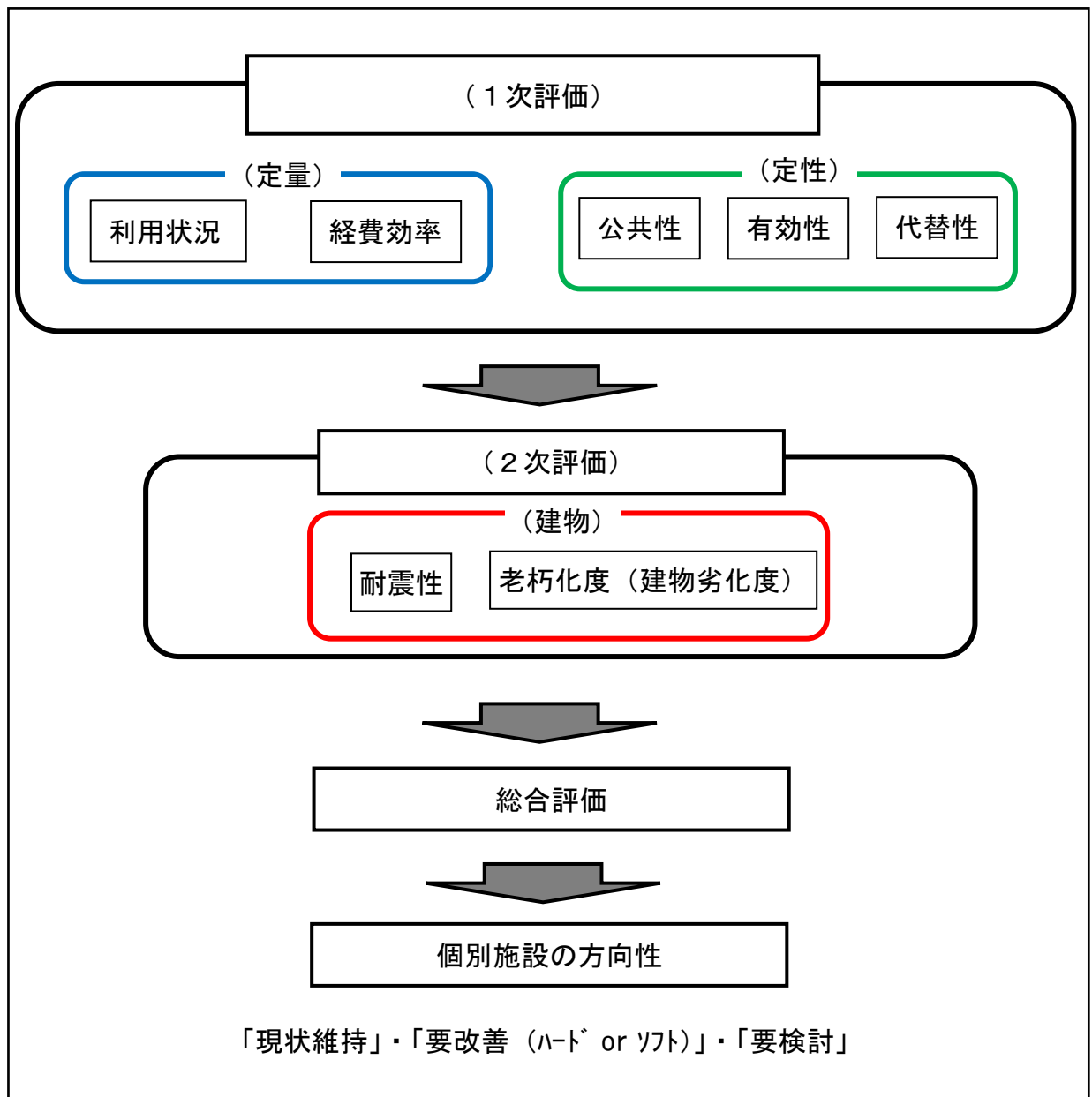
第3章 施設評価

1. 施設評価のフロー

施設評価については、施設の定量的な要素（利用状況やコスト）と、定性的な要素（公共性、有効性、代替性）を基に1次評価を実施します。さらに、建物性能（耐震性、老朽化度など）に対し、2次評価を実施します。最終的にこれらの評価結果を合わせ、総合評価とします。

総合評価の結果から、今後の公共施設の個別施設の方向性を示すこととします。

図表 3.1 施設評価のフロー



2. 施設評価

(1) 1次評価

定量・定性評価（1次評価）

施設評価票（定量・定性評価）により、評価を行います。

評価に当たっては、既存の施設カルテ等基礎データ（利用状況、維持管理経費等）を整理し、その数値を評価します。

また、量や質では判断できない要素（公共性、有効性、代替性）についても評価します。

図表 3.2 施設評価票（定量評価）

		評価項目	評価	評価基準・内容	点数
利用状況・ 経費効率に 関する評価	利用状況	(1) 利用者数の増減		過去3か年平均と比較して 増えた・・・4点 同等（増減10%以内）・・・2点 減った・・・1点	
		(2) 利用率 （年間利用者数÷年間開館日数）		過去3か年平均と比較して 増えた・・・4点 同等（増減10%以内）・・・2点 減った・・・1点	
		(3) 防災関連施設等		災害時の「緊急避難場所」「避難場所」に 指定されている・・・2点 指定されていない・・・1点	
	経費効率	(4) 年間収支（維持管理経費-収支）		過去3か年平均と比較して 増えた・・・4点 同等（増減10%以内）・・・2点 減った・・・1点	
		(5) 1㎡当たりの維持管理経費 （維持管理経費÷延床面積）		過去3か年平均と比較して 減った・・・4点 同等（増減10%以内）・・・2点 増えた・・・1点	
		(6) 利用者1人当たりの町負担額 （年間収支÷利用者数）		過去3か年平均と比較して 減った・・・4点 同等（増減10%以内）・・・2点 増えた・・・1点	
		(7) 受益者負担割合 （収入÷維持管理経費）		過去3か年平均と比較して 増えた・・・3点 同等（増減10%以内）・・・2点 減った・・・1点	
				合計	/25

図表 3.3 施設評価票（定性評価）

	評価項目	評価	評価の理由・内容	点数
公共性	(1) 市民のニーズ		・増加・・・3点 ・変わらない・・・2点 ・減少・・・1点	
	(2) 施設廃止による住民への影響		・大きい・・・3点 ・変わらない・・・2点 ・減少・・・1点	
	(3) 今後も町が運営する必要性		・必要・・・3点 ・要検討・・・2点 ・不要・・・1点	
	(4) 法律による設置義務		・あり・・・2点 ・なし・・・1点	
	(5) 施設廃止による他の施策への影響		・大きい・・・3点 ・変わらない・・・2点 ・減少・・・1点	
有効性	(6) 施設の利用状況（稼働率等）		・増加・・・3点 ・変わらない・・・2点 ・減少・・・1点	
	(7) 今後の利用状況（稼働率等）の見込み		・増加・・・3点 ・変わらない・・・2点 ・減少・・・1点	
	(8) 利用圏域の中で同種、同類施設の存在		・なし・・・1点 ・あり・・・0点	
代替性	(9) 民間移管の可能性		・なし・・・1点 ・あり・・・0点	
	(10) 地域住民の自主的管理の可能性		・なし・・・1点 ・あり・・・0点	
	(11) 近隣公共施設への機能移管の可能性		・なし・・・1点 ・あり・・・0点	
	(12) 近隣民間施設への機能移管の可能性		・なし・・・1点 ・あり・・・0点	
合計				/25

(2) 2次評価

建物評価（2次評価）

施設評価票（建物評価）により、評価を行います。

建物性能（耐震性、構造、築年数、耐用年数、老朽化度（劣化度））の評価について、別途、公共施設劣化度調査を行い、その結果を踏まえ、評価します。

図表 3.4 施設評価票（建物評価）

	評価項目	評価	評価基準・内容	点数
建物性能に関する評価	(1) 耐震性		公共施設劣化度調査結果を反映 配点50点	
	(2) 残存耐用年数			
	(3) 老朽化（外構）			
	(4) 老朽化（外壁）			
	(5) 老朽化（屋上）			
	(6) 老朽化（ベランダ）			
	(7) 老朽化（内部）			
合計				/50

(3) 総合評価

総合評価は、定量・定性評価（1次評価）と建物評価（2次評価）を合わせたものとし、総合評価の内容は以下のとおりとなりました。

図表 3.5 総合評価

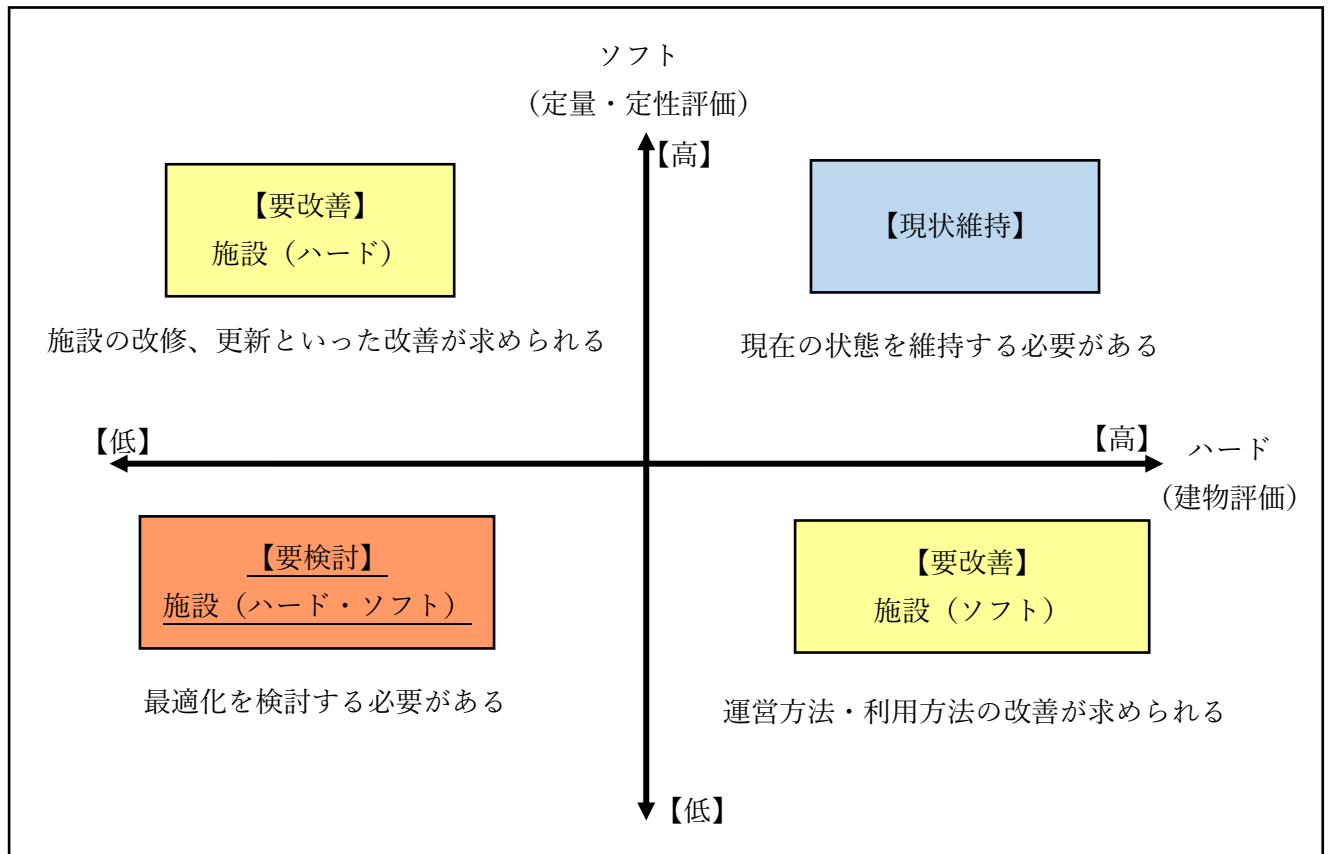
施設名称	所在地	順位
六瀬総合センター（ふらっと六瀬）	笹尾字黒添エ22-1	1
町役場（第2庁舎）	上野字北畑11-1	2
障害者福祉センター	北田原字南山14-2	3
学校給食センター	北田原字寺ノ前438	4
教職員住宅若葉団地	若葉2-42	5
消防本部	紫合字古津側山4-10	6
子育て支援センター	柏梨田字イクシ124-1	7
多田銀銅山悠久の館	銀山字長家前4-1	8
町営住宅若葉団地	若葉1-50-1	9
保健センター	紫合字北裏763	10
猪名川保育園	若葉1丁目15-9	11
生涯学習センター（図書館・中央公民館）	白金1-74-16	12
猪名川霊照苑	木津字奥山47-3	13
消防署北出張所	鎌倉字横大道20-1	14
スポーツセンター	万善字十貫25-1	15
文化体育館（イナホール）	白金1-74-24	16
大野アルプスランド	柏原字尾野ヶ嶽1-1	17
駅前自転車駐車場	松尾台1丁目	18
いながわフレッシュパーク（道の駅いながわ）	万善字竹添70-1	19
B&G海洋センター	伏見台1丁目1-27	20
総合福祉センター	北田原字南山14-2	21
町役場（本庁舎）	上野字北畑11-1	22
北部地域診療所	鎌倉字横大道10-1	23
生活安全交流センター	白金3-2-1	24
ふるさと館	木津字八十19-2	25
クリーンセンター	槻並字姫ヶ尾2-4	26
町役場（分庁舎）	柏梨田字前ヶ谷158-1	27
環境交流館	笹尾字高町11-1	28
社会福社会館	紫合字火燈山8	29
柏原農村公園管理棟	柏原字一ノ谷1-1	30

これらの評価の合計点数だけの順位では、今後の公共施設の個別施設の方向性を整理するためには不十分であるため、マトリックスを作成し、本町が抱える公共施設のポートフォリオを示すこととします。

なお、ポートフォリオでは、定量的（利用状況、維持管理経費等）・定性的（公共性、有

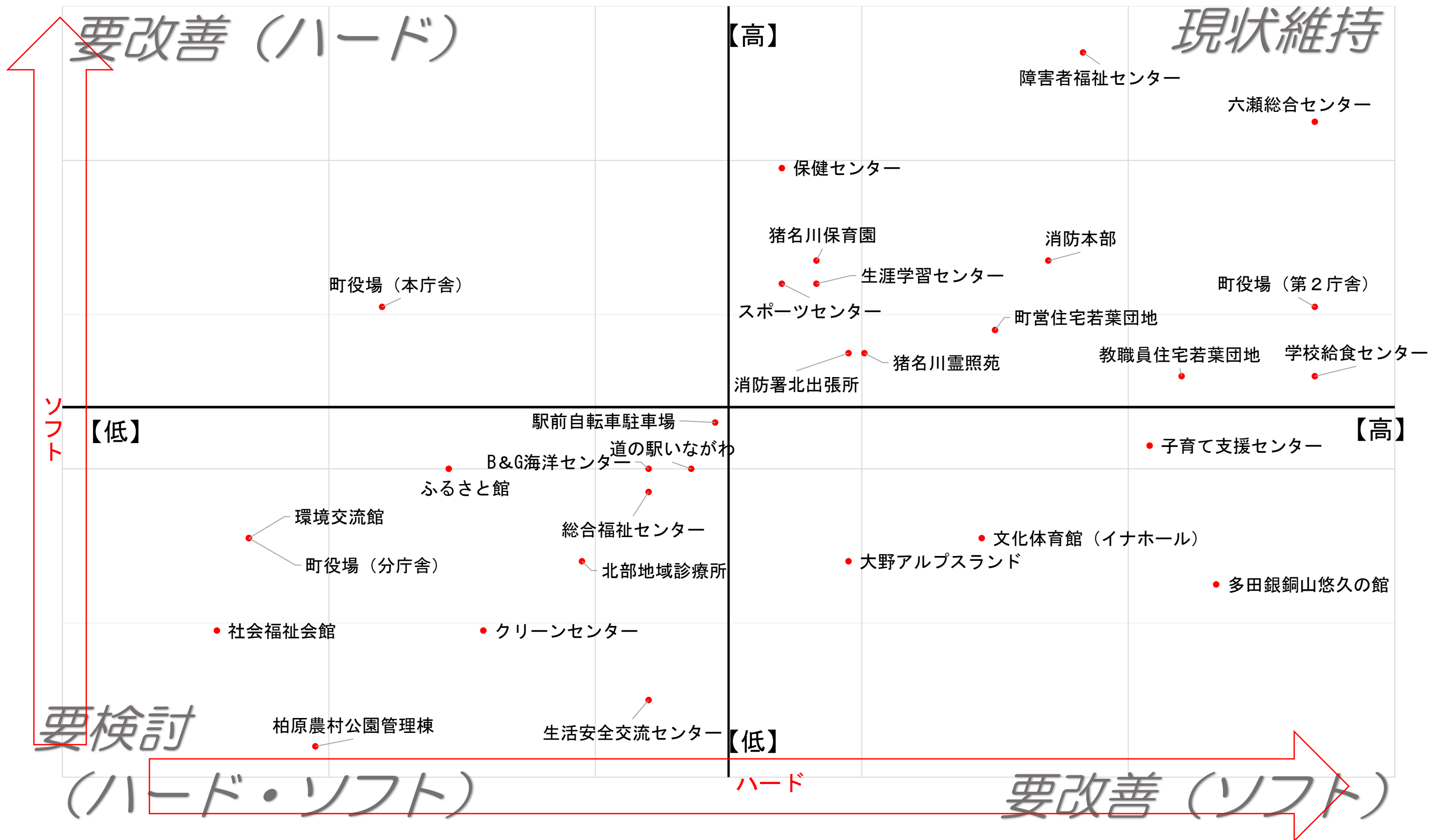
効性、代替性）な要素と、建物性能（耐震性、構造、築年数、耐用年数、老朽化度（劣化度）等）の2軸で評価を行い、4つの評価グループに分けることとします。

図表 3.6 ポートフォリオによる分析



評価項目	内容	対応
【現状維持】	建物の評価が高く、運営においても利用率などが高い。	現在の状況が維持できるよう、施設・運営において適正に管理していきます。
【要改善】 施設（ハード）	建物の評価が低い。 運営においては、利用率などが高い。	施設の改修や更新が求められます。
【要改善】 施設（ソフト）	建物の評価が高い。 運営においては、利用率などが低い。	運営・利用方法の改善が求められます。
【要検討】 施設（ハード・ソフト）	建物の評価が低い。 運営においては、利用率などが低い。	最優先的に最適化を図ることが求められます。 施設の統廃合（他の施設への転用、複合化、民間事業者への売却、貸付など）、運営・利用方法の見直し（民間事業者による運営など）を進めることが求められます。

図表3.7 ポートフォリオによる分析



3. 個別施設の方向性

本方針の目標及び基本方針に基づき、公共施設の長寿命化を目的とした計画的かつ効果的な保全の推進を図るとともに、更新を迎える公共施設については、改修コストの縮減や財政負担の平準化、公共施設の長寿命化を考慮しつつ、複合化や多機能化等を推進していきます。

なお、これらの保全・更新に係る費用については、今後、本町の厳しい財政状況が見込まれることから、引き続き、国県の交付金・補助金等の制度を活用し、財源確保に努めます。また、財源確保という観点から施設の整備・維持管理費について、民間資金の活用など、従来の手法にとらわれない新たな公民連携手法の積極的な導入に向けた検討を進めます。

一方で、利用見込みのない土地・建物については、民間への貸付・売却等の有効活用により積極的な財源の創出に努めることとします。

これらを踏まえ、総合評価のポートフォリオ分析による評価項目ごとに、その該当する施設の方向性を以下に示します。

図表 3.8 評価項目ごとの施設の方向性

評価項目	主な施設	施設の方向性
【現状維持】	・六瀬総合センター（ふらっと六瀬） ・町役場第2庁舎 など	現状維持とします。
【要改善】 施設（ハード）	・町役場本庁舎	施設の改修や更新を検討します。
【要改善】 施設（ソフト）	・大野アルプスランド ・文化体育館（イナホール）など	運営・利用方法の見直し（民間事業者による運営、指定管理者制度の導入など）を検討します。
【要検討】 <u>施設（ハード・ソフト）</u>	・社会福祉会館 ・町役場分庁舎 ・総合福祉センター ・生活安全交流センター など	施設・運営面に課題を有しているため、早期にあり方を検討する必要があります。具体的には、施設の統廃合（他の施設への転用、複合化、民間事業者への売却、貸付など）、運営・利用方法の見直し（民間事業者による運営、指定管理者制度の導入など）の検討を進めます。

第4章 公共施設マネジメントの推進

1. 今後の進め方

個別施設の方向性において「要検討」とされた公共施設については、今後、公共施設のあり方を個々の公共施設単位で検討していくことが求められます。

個別施設の方向性を踏まえた具体的な検討を進める際には、本方針で掲げた今後の公共施設のあり方を方向付けるための「基本的な考え方」を踏まえ、住民の皆様と公共施設のもつ役割や地域ごとの実情などについて、対話を重ねながら施設個々に丁寧に進めていくこととします。

2. 推進体制

公共施設マネジメントに向けて、本町では、公共施設等の更新、再編、長寿命化対策等の重要事項を検討することを目的として「公共施設マネジメント会議」を設置しており、町公共施設等総合管理計画の進行管理を行うとともに、本方針に基づく個別施設のあり方について決定を行うことで、一元的な施設マネジメントの推進体制の構築を図ります。

また、個別施設のあり方については、施設所管課からなる「（個別施設）検討会」を設置し、具体的な検討を行うものとし、必要に応じて複数部署が連携するなど、組織横断的に進めることとします。

図表 3.9 推進体制イメージ

